

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十六年七月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年七月二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人奈良国際友好交流協会 Nakamaro

三 代表者の氏名

高橋 充生

四 主たる事務所の所在地

橿原市今井町四丁目八番二〇号

五 定款に記載された目的

この法人は、国内外の医療関係者および一般の人々に対して、保健医療の増進と健康福祉および学術、文化、芸術の振興に関する事業を行い、国際友好の立場から、保健医療技術および学術、文化、芸術の発展と交流を図り、他国との相互理解を深め、国内外の人々の健康増進と福祉に寄与することを目的とする。